

予算決算常任委員会〈全体会〉会議録

令和7年9月18日（木）

令和7年9月18日（木）午前10時00分から予算決算常任委員会〈全体会〉を第一委員会室に招集した。

○ 出席した委員は、次のとおりである。

委員長	丸山 国一	副委員長	矢崎 友規
委員	中村 勝彦		日向 正
	岡部紀久雄		高畑 一幸
	青柳 好文		高野 浩一
	飯島 孝也		小林真理子
	平塚 悟		相沢 俊行
	小野 公秀		佐藤 浩美
	有賀 公子		萩原 哲也

○ 欠席した委員

なし

○ 委員以外で出席したものは、次のとおりである。

議長 廣瀬 明弘

○ 説明のため出席したものは、次のとおりである。

市長	鈴木 幹夫		
代表監査委員	村松 泰彦	監査委員	青柳 好文
政策秘書課長	丹澤 英樹	総務課長	志村 裕喜
財政課長	田口 俊	会計管理者	奥山 清
税務課長	飯島 泉	市民課長	河村 敬
環境課長	土屋 典子	福祉総合支援課長	土橋 美和
介護支援課長	古屋 勇司	子育て支援課長	矢口 成彦
健康増進課長	武藤 陽子	観光商工課長	林 正樹
農林振興課長	有賀 博	建設課長	野田 一寿

勝沼支所長	廣瀬 仁	大和支所長	大村 山治
教育総務課長	清水 修	生涯学習課長	小林 好彦
上下水道課長	杉野 栄	ぶどうの丘支配人	坂本 豊
議会・監査委員	町田 享子		
事務局長			
政策秘書課	笹本 正和	廣瀬 亮	
総務課	高石 宏満	武井 一徳	
財政課	中村 明博		
税務課	金澤 祐子		
市民課	日原 裕子		
環境課	森 一幸	中村 俊彦	
福祉総合支援課	松沢 則子		
介護支援課	雨宮久美子	村松 奈々	
子育て支援課	向山 映子		
健康増進課	山本 昌康		
農林振興課	石原 久誠		
建設課	勝村 公一	保坂 佳正	田村 俊彦 名取 伸二
勝沼支所	樋口 寛一		
大和支所	佐藤 克也		
教育総務課	小林 絵美		
生涯学習課	田辺 秀典	八巻 一也	後藤みすず
ぶどうの丘	山下 政仁		
監査委員事務局	手塚しのぶ		

○ 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局 書記 姫野 敏樹 清雲 敬祐

○ 会議に付された案件は、次のとおりである。

認定第 1 号 令和 6 年度甲州市一般会計歳入歳出決算のうち歳入全款

議案第 66 号 令和 7 年度甲州市一般会計補正予算（第 5 号）

議案第 58 号 令和 7 年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 59 号 令和 7 年度甲州市診療所事業特別会計補正予算（第 1 号）

議案第60号 令和7年度甲州市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

議案第61号 令和7年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第62号 令和7年度甲州市水道事業会計補正予算（第1号）

議案第63号 令和7年度甲州市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第64号 令和7年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計補正予算（第1号）

〔開会 午前10時00分〕

- 委員長（丸山国一君） 皆さん、おはようございます。ご苦労さまです。

ただいまの出席委員15人、定足数に達しておりますので、これより予算決算常任委員会を開会いたします。

本日は全体会ということで開会をさせていただきます。

議長挨拶

- 委員長（丸山国一君） 初めに、議長が見えておりますので、挨拶を受けます。

- 議長（廣瀬明弘君） 皆さん、おはようございます。

決算審査になります。質問のほうも、またしっかり答弁のほうもしていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

開 議

- 委員長（丸山国一君） それでは、これから本日の会議を開きます。

本日の議題につきましては、8月28日の本会議において当委員会に審査を付託された認定第1号 令和6年度一般会計歳入歳出決算のうち、9月2日の予算決算常任委員会（前期）において審査を分担された歳入全款及び補正予算（案）8件について審査をお願いいたします。

市長挨拶

- 委員長（丸山国一君） 市長が見えておりますので、挨拶を受けます。

- 市長（鈴木幹夫君） どうも皆さん、おはようございます。

令和6年度の決算審査に当たりまして、一言、委員の皆さんにご挨拶を申し上げたいと思っております。

本日の令和6年度一般会計歳入の審査から5日間にわたりまして令和6年度の決算審査をいただくわけでございますけれども、私以下職員が全庁一丸となって常に健全な財政運営を意識し、また、適正な歳出の執行に努めてまいりました。昨年の令和6年3月定例会より予算決算常任委員会を設置され、また、分担された分科会において詳細な審査をいただくことになっております。丸山委員長、矢崎副委員長をはじめ、委員の皆さん、また、廣瀬議長には大変お忙しい中でございますけれども、ご苦勞をおかけしますが、慎重審議をいただきまして、ご認定いただきますようよろしくお願い申し上げます、簡単ですが、私からの挨拶とさせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

- 委員長（丸山国一君） ご苦勞さまで。

それでは、市長はここで退席をいたします。

（市長 鈴木幹夫君退席）

- 委員長（丸山国一君） ここで暫時休憩して、席替えをお願いいたします。

休憩 午前10時04分

再開 午前10時04分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

認定第1号

- 委員長（丸山国一君） それでは、認定第1号 令和6年度甲州市一般会計歳入歳出決算のうち歳入全款を議題といたします。

事前に詳細な説明はいただいておりますので、これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 1款1項1目の市税、市民税についてお伺いしたいのですが、法人税も含め個人・法人税の中で、前にもお願いしたことがあるのですが、ふるさと納税が好調ということで、これを産業ごとのデータとして、第1次産業、第2次産業、第3次産業というような分野別に分けたデータというのはあるのでしょうか。

- 委員長（丸山国一君） 飯島税務課長。

- 税務課長（飯島 泉君） お答えをいたします。

申し訳ございません。そのようなデータはこちらのほうでちょっと用意しておりませんので、ご了解いただければと思います。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） データがないのは分かったのですけれども、データはつくれないということですか。つくろうと思えばつくれるのでしょうか。
- 委員長（丸山国一君） 飯島税務課長。
- 税務課長（飯島 泉君） お答えをいたします。

恐らく可能ではないかと思しますので、課内に持ち帰りまして検討させていただければと思います。

- 委員長（丸山国一君） 今後、審査に重要なポイントになる可能性もあるので、そうした今後の方向性も見いだす質問をしていただければいいかなと思います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） これは、とても大事なデータになると思って、私は考えるのですが、ふるさと納税の動向もありますし、甲州市の基幹産業である第1次産業が今どんな状況であるかというのを把握するのに、こういうデータを積み重ねていくことで、今度は施策をどういうふうに考えていくかというのが考えられるのではないかと。第1次産業は今こうなっています、市税は伸びている、もしくは下がっているという動向を把握するというのも大事だと思うので、検討して、可能であればそういうデータを蓄積していくというのは大事だと思います。
- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） もう一つ、市税のところで、非課税の人数というのは把握されていますか。人数でなくてもいいのですが、非課税の方の成人人口に占める割合というのは甲州市でどのくらいになっているのか。すぐにではなくても構いませんが、その動向もつかんでいるのかということをお伺いしたいです。
- 委員長（丸山国一君） 飯島税務課長。
- 税務課長（飯島 泉君） お答えをいたします。

取りまとめをすることは可能と考えていますので、また速やかに資料を提出させていただければと思います。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 取りまとめていただけるということなので、ちょっと私はずっと国保の会計のほうが気になっておりまして、甲州市はとてども1人当たりの所得が好調であるというふうに県のほうで評価されているということで、この非課税のどのくらいの人数がどういうふうに変化していったのかということも、国保の特別会計のほうで、県のほうがどういうふうに甲州市の所得を把握しているのか、私はどうしても納得できなくて、そういうデータの蓄積も大事ではないかなと考えますので、お願いします。

○ 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） すみません、続けて、5ページ、6ページのところの11款1項1目の地方交付税についてお伺いしたいのですが、令和3年、コロナ禍で、やはりここが飛びぬけて多かったのですけれども、それを除けば年々増加傾向で推移していて、中長期財政推計よりも、やはりちょっと多く推移していますが、この要因というのはどういうふうに分析されているのか分かりますか。

○ 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。

今のご質問は、地方交付税ではなくて普通交付税のことでよろしいかと思うのですけれども、年々若干ではありますが、伸びているというところになります。普通交付税につきましては、国の財源がございまして、それに基づきまして交付されているものでございまして、その国の財源が、収入が増えたりですとかそういうことで国の財源が増えている、それを分配していただいているということで、追加交付の分が非常に伸びているといったところでございます。

以上でございます。

○ 委員長（丸山国一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 平塚議員の一般質問の中でも、この普通交付税の40項目のうち19項目が、人口算定が基準になっているので、今後は減少していくのか、それともちょっと分からないというふうなお話もありましたけれども、やはり普通交付税に頼り過ぎる財政というのも、甲州市として、今一生懸命ふるさと納税もやっていただいておりますが、独自の財源をどういうふうに確保していくかということも考えていかなければなりませんし、このまま普通交付税が増えていくというふうに考えていくよりも、財政のやはり適正規模というのを考えて財政運営をしていっていただきたいなと思います。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 23ページ、24ページの市債について、22款1項5目の商工債について少し詳しくお伺いしたいのですが、商工債が2,800万円ということで、事前に頂いた分科会の資料で、商工債の観光費の工事内訳の金額は3,177万7,504円だったのですが、この観光施設整備事業債へ充当率75%ということで、この工事から逆算しますと3,177万円は88%になるのですが、この頂いた工事内訳費以外にも何か充当したものがあられるのでしょうか。
- 委員長（丸山国一君） 休憩いたします。
休憩 午前10時11分
再開 午前10時12分
- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。
田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。
恐らく観光商工課が出してある資料につきましては、小さい工事も全て拾っているものだと思います。そのうち起債のヒアリング等をする中で、充当できる事業のみ充てさせていただきます。これは山梨県の振興資金債75%でございます。
- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） ちょっと分からないので、充当した事業を、大体これは金額にすると600万円くらいで、グレードの低いアルファードを買えるくらいの金額になるのですが、これをちょっと、充当事業を一覧で頂くことは可能でしょうか。
- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えをさせていただきます。
この資料は提供可能ですので、また後ほど出させていただきます。
- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。
小林委員。
- 委員（小林真理子君） 7ページ、8ページの使用料について、14款1項1目の総務使用料なのですが、資料も頂きまして、勝沼市民会館使用料の免除、この免除団体というのがあるのですが、団体はどういうところなのかというのがまず1つと、あと、これは

歳出で聞いたほうがいいのかと思うので、免除団体だけ。

- 委員長（丸山国一君） 歳出で聞ければ、それは歳出で。
- 委員（小林真理子君） 免除団体だけお願いします。
- 委員長（丸山国一君） 廣瀬勝沼支所長。
- 勝沼支所長（廣瀬 仁君） お答えをいたします。

免除団体につきましては、規則で減免が定められておりまして、教育委員会が主催するものとか市が主催するものについては100%免除ということとなっております。

以上であります。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 前に、この市民会館ではないのですが、スポーツ少年団の使用料減免についてというところをお願いして、それはできるようになったということなのですが、例えば文化団体でも、市のものに協力している団体もあり、そういうところもぜひ使用料のせめて減免なり、免除とまではいかなくても多少免除を考えていただくようなことも検討していただきたいなと思います。
- 委員長（丸山国一君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 14款1項使用料の3目農林使用料の菱山営農センターの使用料について伺います。予算に対して使ったものがかなり少ないのですけれども、この営農センターについては使われているのかどうかという、どの程度の利用があって、大変立派なといいますか、建物もいい建物ですので、その使用状況。そして、昨年もたしか伺ったと思うのですけれども、区長さんたちのご意見を聞くというような、たしかそんなお話だったと思うのですけれども、それについて伺います。
- 委員長（丸山国一君） 歳出の内容に触れるのかな。歳出でもし聞くのでしたら分科会等で詳しく聞いたほうがいいのかももしれない。歳出にはないということですかね。

（「どれだけ使ったか」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） 課長のほうで把握できていますか。分かりました。

有賀農林振興課長。

- 農林振興課長（有賀 博君） 年間で5件ぐらいの団体が使っていたのですけれども、ヨガの教室ですとか、あとは区のほうで使うものですか、そういうことになるかなと思います。
- 委員長（丸山国一君） 佐藤委員。

- 委員（佐藤浩美君）　　そういう利用率でありまして、これをどうにかするというか、今後の方針とか、あるいはもっと利用を高めるために方策とか、そういう検討というのはどういうふうに考えていらっしゃるのかというのをここで聞いてもいいですか。
- 委員長（丸山国一君）　　課長が答弁できれば。
有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君）　　利用率の向上というのは課としても考えているところではありますが、建物の大きさですとか、そういった内容のほうで、ほかの施設で十分間に合うということであれば、交通の便も悪いというところで今のような利用率でとどまっているというような感じだと思います。
- 委員長（丸山国一君）　　佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君）　　場所がね、大変便利ではないところである、車で行かないといけないとか、そういうところもあると思うのですけれども、市の施設でありまして、そこを年間5回の利用のために、維持費もかかるし、もし時がたてば修繕もしていかななくてはいけないということで、ここについてはかなり疑問があるわけですがけれども、またそれも含めて、昨年、たしか区長さんの意見を聞くというふうにおっしゃったと思うのですけれども、そういうことも含めて検討のほうをお願いしたいと思います。
- 委員長（丸山国一君）　　要望ということで。昨年もそういう意見があったので、もう一度見直しと利用の方法を考えたほうが良いということですが。
ほかに質疑はございませんか。
日向委員。
- 委員（日向 正君）　　15ページの県補助金について、4目の農林水産事業費補助金の関連で、これは予算が組んであるけれども、調定額は減額になっていると。ちょっと的を絞って、林業の補助金が約190万円、調定額イコール決算額ですから、そっちはいいのですけれども、何で予算を組んでいるのに、どういう理由で調定額が減っているのか、その辺の内容を教えてください、16ページです。2項県補助金の4目農林水産業費のうちの2節、林業補助金について、補正で取っている額と調定額が違う、そういうことは起こり得ることなのだけれども、その内容について分かりますか。
- 委員長（丸山国一君）　　有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君）　　お答えをいたします。
昨年度なのですが、当初、松くいのほうで事業を予定していたのですが、県内でナラ枯

れの被害が松くいを上回るような形になってしまいまして、そちらについては、松くいの事業のほうをストップして、ナラ枯れの事業に切り替えたというような経緯がございます。その点だと思われま。

- 委員長（丸山国一君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） そうすると、これは、いわゆる林業をするということよりも病気発生に対する対応をしたという補助金という性格のものですか。
- 委員長（丸山国一君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） 年度途中でナラ枯れのほうが被害が拡大してしまったので、そちらのほうに切り替えたというふうなところであります。
- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） すみません、先ほど小林委員のご質問でございます。商工債の関係でございますが、附属で出ささせていただいた実績報告書の資料が75%となっておりますが、通常、山梨県振興資金債は75%で間違いのないのですが、観光施設になりますと90%の充当でございますので、こちらの資料の訂正をお願いできますでしょうか。「75%」から「90%」でございます。

それと、充当事業でございますけれども、9事業充当しております、合計が3,128万920円という事業費になります。その内訳を、9事業、言ったほうがよろしいでしょうか。

まず、将監峠公衆トイレ補修工事、大菩薩峠公衆トイレ・休憩室外壁塗装改修工事、塩山温泉貯湯槽ドレンパイプ及び配管取替え工事、大菩薩の湯休憩室置換気扇改修工事、大菩薩の湯空調設備改修工事、やまと天目山温泉ポンプ改修工事、日川溪谷レジャーセンター給水ポンプ制御盤改修工事、道の駅甲斐大和空調設備改修工事、道の駅甲斐大和農産物加工施設受水槽取替え工事、以上9事業でございます。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。
佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 16款3項の3目教育総務費委託金の中で、不登校児童生徒の早期発見・早期支援事業委託金というのがあったのですけれども、この県の委託金は何に充当したかということを知りたいと思います。
- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

こちらに関しましては、昨年実施いたしました心の羅針盤事業と通称申し上げておりま

すけれども、児童生徒が1人1台端末を使って、電源を入れる際に本日の気分がどうなのかというようなところで見ていただく。例えば晴れなのか曇りなのか雨なのか。そういったところを選んでいただくような事業ということで、そのアプリの使用料という形でここは充当させていただいております。

以上であります。

- 委員（佐藤浩美君） 分かりました。ありがとうございます。
- 委員長（丸山国一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 歳入の2款3項1目の森林環境譲与税について、充当内訳と使途ということで資料を頂いているのですけれども、これも毎年のように聞いているかもしれませんが、使途について、何か今、例えば積み木を作っているということがあるのですが、方針というか、その使い方というのをもう少し、例えば林業の成長につながるよととか、何か要綱的なものに基づいてやっているのかというのをちょっと伺いたいです。
- 委員長（丸山国一君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） お答えします。

今年度につきましては、積み木の配布を、市内全保育所、認定保育所に配らせていただいたのですけれども、6年度の決算でいきますと、やはり本来ですと間伐、森林整備をするのが税の目的だと思うのですが、毎年エリアを決めまして、地元説明会を行ってアンケート調査を行った上で、承諾をいただいた所有者に、ただの山林を間伐事業を行っているのです。ただ、実績ですと5ヘクタール程度の、程度といいますか、面積でいきますとそのくらいの面積になるのですが、こちらとしましても本来はもう少し面積は増やしていくべきと思いますので、今後については説明会で所有者のほうに話をする上で面積を増やしていけたらと思っております。

- 委員長（丸山国一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 使い道の要綱といいますか、森林整備の振興につながるような、例えば私有林も含めて整備していくということですが、例えば林業を振興していく、切った間伐材を使っていくとかいうためには、例えば木を下ろしておけるような道の整備とか、そういうことが必要だと思うのですが、森林環境譲与税をどういう方向でこれから使っていくかということを見ると、何らかの方向性と、使うに当たってのルールというか要綱というか、そういうことが必要になるかと思うのです。そういうも

のは今定めているわけではないのですか。

- 委員長（丸山国一君） 有賀農林振興課長。
- 農林振興課長（有賀 博君） 明確には、そういうものはそろえていない状況なのですが、今のところだと、間伐を推進するということで、10年に1回ぐらい、間伐は周期でやるのかなと思うのですが、そういった中でエリアを9つに分けた形で、令和3年ぐらいから説明会を開いて、エリアごとに間伐をしているような状況なのです。搬出についてなのですが、そのときの木の状態ですとか、赤字になるような計算ですと、搬出しないで、そこに切捨て間伐という形でやらせていただく状態もあるのですが、道が近くにあったりですとか、作業道が近くにあれば、収益性、経済性を考えた上で、搬出という形を取る場合もあるかと思しますので、今後は少しでも所有者に木を売った上での収益性が出るような形で進めていければいいのかなとは思っております。
- 委員長（丸山国一君） 歳入だからね。歳出の話をして、この場面ではということになりますから。
- 委員（飯島孝也君） 森林環境譲与税も大分、甲州市も積み立てられてきているところもあるので、やはり用途として、森林環境譲与税をどう生かして使っていくかということと戦略を持って考えていかないといけないと思しますので、市有林を切っていくに当たっても、成長も見ながら切っていくところを考えていかないとならないということも考えなければいけないと思うので、経済性をもし考えるとしたら、10年ということではなかったりとかするかもしれないし。やはりきちんとした環境整備、経済性も考えた環境整備に、せっかく森林環境譲与税を全国の方から頂いているので、そういうものを計画性というか、事業性とかも考えて使っていっていただきたいというふうに思しますので、ぜひ要綱というか、戦略的なものを考えていっていただきたいというふうに思しますので、要望させていただきます。
- 委員長（丸山国一君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） もう一つお願いします。

16款2項の1目の中で、地域少子化対策重点推進事業費、それから人口減少危機対策支援事業費というのが県や国の補助という形で来ているのですけれども、これの充当先、どのような事業に充当したのかを伺いたいと思います。
- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えさせていただきます。

県補助金の地域少子化対策重点推進事業費補助金の充当先でございますけれども、結婚等新生活支援補助金へ充当しているところがございます。またもう一つ、人口減少危機対策支援事業費補助金につきましては、副業人材活用トライアル事業、伴走支援業務委託へ充当しているところがございます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 21、22ページの雑入、21款4項2目の雑入について、収入未済が2,092万円ちょっとあるのですが、これは何の収入未済でしょうか。
- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えさせていただきます。

資料提供がございまして、資料のほうの提供もしておるところでございますが、21款諸収入の収入未済でございますが、項目を申し上げますと、児童手当の返還分、児童扶養手当返還分、一番大きくは生活保護扶助費の返納金、あとは甲州市商店街空き店舗対策費の補助金の返金分、急速充電サービスの提供料、これは債務者の支援でございまして、そういった状況のものでございます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） すみません、ありました。資料を頂いていたのに失礼いたしました。ありがとうございます。

9ページ、10ページの14款1項5目の土木使用料の住宅使用料の収入未済も、令和5年度の決算よりも200万円ほど増えていて、現年のものから徴収をしていて、できるだけ滞納を減らしていく取組をされているということは伺っておりますけれども、この増加要因というのは、滞納される世帯数が増えたのか、それとも何かほかの要因なのかお伺いします。

- 委員長（丸山国一君） 休憩いたします。
休憩 午前10時36分
—————
再開 午前10時36分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。
田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えさせていただきます。

住宅使用料は、決算額、当然収入未済増えているところでございます。令和6年度の発生件数が224件、令和5年度の発生分が161件、これは回収していれば減っていく数字だと思いますけれども、令和4年度が88件ということで、当然、令和6年度発生分は数字的には多くなっているところでございます。

先ほど委員の質問にもございましたとおり、現年度分から回収しているというところになりますけれども、いろいろな取組をしている中で、今後減少していかなければならないところの一つであるというふうには認識しておるところでございます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 資料にもあるように自己都合で、やはり多重債務が重なっていくと支払いがだんだん困難になるというところで、住宅使用料で応益ということも考えると、滞納される方から少しずつ徴収していかなければいけないのも分かるのですが、その住宅使用料を少しまた、生活状況に応じて、そこの生活改善の相談であるとかそういうところへつないでいくような取組もしていただきたいと思いますと思います。
- 委員長（丸山国一君） 高畑委員。
- 委員（高畑一幸君） すみません、今、続いて同じところで14款1項5目で駐車場使用料です。予算現額で約100万円少々増額をしているわけですがけれども、駅前駐車場だと承知をしております。結構、近所でコインパーキング等が増設されておりますけれども、増加傾向にあるこの背景を教えてください。また次年度以降、駐車場が1回取壊しになってホテル建設とかが進むということになると、また駐車場需要が増えるのかなど。そういうところはどのような感覚で増減というのですかね、予算現額を見積もっていくのかというのをちょっとお聞きしたい。市の使用料は高いという話もお聞きしているのですがけれども、増えているという、この現状をちょっとお聞きしたいです。
- 委員長（丸山国一君） 休憩いたします。
- 休憩 午前10時39分
-
- 再開 午前10時41分
- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。
- 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

それぞれの収入、時間貸しとかいろいろありましたけれども、多分、要因としては、1つはパスカードを復活させたというところもあると思いますし、また、近隣とかの工事等の関係で、先ほども委員がおっしゃったように利用数が特定の伸びたと。そのような認識であります。

今後につきましては、やはり南口駐車場につきましては利用者の利用向上等を求めて、近隣にあります民間の金額から比べれば決して安いというわけではございませんが、それぞれの駅前の利用というのも、民間を見ても伸びている動向がありますので、今後もしっかりそういった動向を見据えながら利用客の増大につなげていきたいと考えております。

- 委員長（丸山国一君） 飯島委員。

- 委員（飯島孝也君） 関連して、駐車場の使用料のところなのですが、例えば海外に行く方とかが駅を利用して駐車場を使うというようなときがあると思うのです、1日を超え、さらに何日もというときが。それで実は、結構いろいろな方から伺っているのですが、日額の上限というか、そういうものというのは、今ルールというのがあるのでしたか、駐車場の使用料について。伺います。

- 委員長（丸山国一君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

積み上げ式になっておりますので、上限額等の設定はございません。そういった面では条例改正等が必要な手続となってくると思いますので、今後はまたそういった動向を見据えながら検討はしていきたいとは思っております。

- 委員長（丸山国一君） 歳入ですから、将来のことはまた歳出で話をしてください。決算の令和6年度の話ですから。

ほかに質疑はございませんか。

平塚委員。

- 委員（平塚 悟君） 15款の2項の国庫補助金で、デジタル田園都市国家構想の推進交付金というのがあって、歳出のほうでも資料提供を求めている案件ではありますけれども。この1,530万1,000円ですか、充当事業等を確認のためお伺いしたいです。お願いします。

- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

- 財政課長（田口 俊君） お答えさせていただきます。

デジタル田園都市国家構想推進交付金充当事業でございますけれども、まず、キャッシュレスPOSシステム事業、ネットワーク設定作業委託、キャッシュレス決済等導入委託、この運用保守業務、また、あとはもう一つ、キャッシュレスPOSシステム事業といたしまして、税務課のカウンターのネットワーク改修工事等にも充当しているところでございます。併せまして、戸籍証明書コンビニ交付事業費、学校図書館デジタル化事業でございます。

以上でございます。

- 委員長（丸山国一君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） ありがとうございます。

歳出については分科会のほうでお伺いしていきたいと思えます。

それとあと、22款市債のことで、1項9目過疎対策事業債、こちらのことで、令和6年度実績で2億3,620万円の過疎対策事業債、起債しております。まず、当初の案件もあったし、補正予算、松里中学校の屋根改修と補正予算でも、この過疎対策事業債を起債したという経緯がありますけれども、総額が決まっておりますので、県との協議の中で、しっかりとまず活用を図ったという認識でいいのか。そこを確認でお伺いいたします。

- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えさせていただきます。

過疎対策事業債につきましては、先ほど委員の質問にもありましたとおり、県との協議の中で決まっております。交渉におきましては、私どももう少し事業費を膨らませて要求等をおったところなのですが、やはり協議の中で省かれるといたしますか、除かれてしまう事業がありましたので、最終的にこの金額に落ち着いたというところでございます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） あともう一点が、昨年度から過疎対策事業債の中に脱炭素の取組をしたことで推進事業債というのがまた国から示されていたわけですが、防犯灯のLED化等にそれはお使いになって、それは総務債のほうで起債されているわけですが、それも過疎対策事業債の一環というか、国から示された中で有利な起債という認識でよろしいでしょうか。

- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えさせていただきます。

脱炭素につきましては、当初の計画から総務債のほうの有利な起債のほうへ出しているというところがございます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 平塚委員。
- 委員（平塚 悟君） 了解いたしました。

あともう一点、今年度も過疎対策事業債を甲州市全過疎地域ということで計画書も出して国から認められているところですが、来年度以降、また過疎地域がどうなってくるのかということもあります。また、以前のように大和地域のみ適用とか、そういったことも出てくると思いますけれども、その辺、ちょっと先のことになるのですが、財政課としては、今度、起債を少し過疎対策事業債に頼れなくなってくる部分も出てくるかもしれませんが、こう見てみると、もともとの大和地域以外の部分にも使っている、ソフト事業も含めてですね。認識としては今後どのように、8年度以降の予算編成をしていく中で、どのようにここは分散させていくという考えを持っているのかというところ、見解をお伺いしたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。
- 財政課長（田口 俊君） お答えさせていただきます。

非常に有利な起債であります過疎対策事業債でございますので、本来であれば、全過疎のままいただければ財政課としては非常にありがたい状況ではございますけれども、見直しを行う中で、一部過疎になってしまう可能性も秘めているところがございますので、その辺は今後の動きを注視していかなければいけないというふうには考えております。

また、一部過疎になった後の状況につきましては、当然、そのほかの起債、有利な起債を検討する中で、借入れを行っていきたいというふうには考えているところがございます。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

中村委員。

- 委員（中村勝彦君） 不納欠損の事由別に資料を頂いているのですが、この資料

の中身というよりは、庁内で連携して収納対策は図っているかと思います。この資料を見ますと、同一人物であっても2つの理由に当たると2人となってくるわけですが、これが市民税だけではなく利用料とかも関わってくると、いろいろな課と連携をして収納対策されているのかなと思うのですが、令和6年度、どの料金、使用料、税に対して連携を取ってやっていったのか。どんな体制で収納対策を進めていったのか、そこをまとめてお話しいただければと思います。

- 委員長（丸山国一君） 飯島税務課長。
- 税務課長（飯島 泉君） お答えをいたします。

税務課の収納担当を中心としまして、収納対策連絡会議を年数回開催しております。昨年度につきましては、書面開催も含めて3回開催をいたしまして、その間にワーキングということで4回開催しております。その中で各課の滞納状況を出していただきまして、そこでいろいろ検討、意見交換等を行っております。

その中で、連携するものは連携していくということの話の中で進めてはおりますけれども、こちらのほうも個人情報そのまま出してお話ししているわけではない状況です。各課との滞納状況の横の連携が必ずしも精緻なものではありませんので、ただ、税務課と市民課との間で国民健康保険税のやり取りは常に交わしているところであります。

そんな形で、なるべく情報を共有しながら、この先進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

- 委員長（丸山国一君） 中村委員。
- 委員（中村勝彦君） その中で、全部個人を特定して協力体制を敷いているわけではないという答弁だったので、いろいろこの事由別に見ても、5年経過であるとか納入義務即時消滅のものとかいろいろあるのですが、その事由はこれなのですか、どういった理由で5年間延びてしまったとか、死亡というのもあったりとか、なかなか対策が取れずに納入されなくて、こちらのほうから、5年過ぎて時効となっていくものもあると思うのですが、そうなる理由の中にどんな社会的な背景があると、その収納対策連絡協議会ではお話しされているのかなど。
- 委員長（丸山国一君） 飯島税務課長。
- 税務課長（飯島 泉君） お答えをいたします。

一般的なお話でさせていただきますと、事由別というのは、先ほど委員がおっしゃったとおり、3年時効のもので、3年即時消滅のもので、3タイプございます。それ

ぞれの理由ですけれども、その事由に至る理由ですけれども、やはり仕事を辞めてしまったですとか、収入がなくなってしまった、生活保護を受けている、あるいは、ちょっと一番困るのが納税意識が希薄であるというところも見受けられます。その辺はこちらのほうでも、市税として収納している分と、あと国民健康保険税として収納している分につきましては、常に連絡を取り合いながら納税者のほうともお話をしまして、納付方法ですとかいろいろ相談に応じているところでもあります。

その中で、どうしても執行停止をせざるを得ない、それが3年経過すると不納欠損になってしまうと、そういう状況が発生しておる状況であります。他の課の状況も同じような状況ではないかというふうに考えております。

- 委員長（丸山国一君） 中村委員。
- 委員（中村勝彦君） 分かりました。

他の状況も、同じような状況があるということで、私が気になっているのは、ここ数年間で物価高騰が非常に急激に上がってきている。そんな背景も納税率につながっているのかな。市内の市民の方の生活困窮されていくところは、納税するときには必ず話題には出るかなと思うのですけれども、甲州市内でそういった状況を、収納対策連絡会議とかそういったところでも情報共有すると思うのですけれども、市内のそんな状況をどのように把握されているのかお願いいたします。

- 委員長（丸山国一君） 飯島税務課長。
- 税務課長（飯島 泉君） お答えをいたします。

物価高騰も含めまして大変なときだろうと思います。そういった中でも、個人の収入そのものは上がってきている。総体的といいますか、物価高騰と照らし合わせてみますとそうでもないのかもしれませんが、収納そのものは増えてきている。そういった中で、調定も上がってきますので、そこからちょっと収納率に対しての乖離が生じるのだろうというふうに考えております。

恐らくその状況は、全ての税目、あるいは使用料等にまたがって関連してくることと思われる。その中で、市税につきましては、かなり優先的にといいますか、やはり支払ってもらわなければならないということで徴収のほうを進めているところでもあります。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 中村委員。
- 委員（中村勝彦君） しっかりと連絡取りながら、甲州市の収納率も成績はよいほうだ

と思っております。ただし、こういった先ほどの中で収入が上がってきているとはいえ、一番最初の答弁に、障害であったり生保であったり、納税意識の低下であったり、そういったところも理由に挙がっているのであれば、そこはまた収入が上がったからというのとまた別な部分になってくるのかなと思いますので、その辺もしっかりと連絡を取りながら、今のように進めていただきたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） それでは、歳入全款の質疑をここで打ち切ります。

認定第1号 令和6年度甲州市一般会計歳入歳出決算のうち歳入全款については以上といたします。

ここで暫時休憩いたします。監査委員はここで退席ということでよろしいでしょうか。再開を11時10分といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。

ただいまの出席委員16人になります。定足数に達しておりますので、改めて予算決算常任委員会を続けさせていただきます。

議案第66号

- 委員長（丸山国一君） それでは、皆さん、ちょっと頭の中を切り替えて、議案第66号 令和7年度甲州市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。よろしいでしょうか。お手元の資料等を切り替えていただきたいと思います。

それでは、まず第1表歳入歳出予算補正のうち歳入全款について質疑を行います。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 15款2項4目の国庫支出金の中の土木費国庫補助金のこの決定はいつだったのかお伺いできますか。

- 委員長（丸山国一君） 休憩いたします。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時14分

- 委員長（丸山国一君） それでは再開いたします。ほかの質疑はございませんか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 16款2項県支出金の2項1目の総務費県補助金で、ふるさと納税市町村支援事業費補助金というのがあるのですが、これは今年度26万8,000円で、令和5、令和6年度と見ていくと、令和5は50万円で令和6は10万円で、この金額のこういう変動というのは何によって変動しているのですか。

○ 委員長（丸山国一君） 丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えをいたします。

県の事業費を応募した市町村の数によって割り振りを行いますので、その結果によるものでございます。

○ 委員長（丸山国一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 県のほうのホームページも拝見してきて、令和5、令和6年度と見てきたのですが、割り振りも均等というわけではなくて、市町村によって格差があったりするのですが、これは甲州市があまりいい順位に、序列にいないという認識でいいのですか。

○ 委員長（丸山国一君） 丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えをいたします。

序列というか、本市の場合は3年連続でこの補助金を使わせていただいています、その辺も少し県のほうで割り振りに加味されたものだと思いますが、1年目は3市、3つの市町村しかなくて、その中の本市でしたので、もう少し多かったと。そういう影響もあると思います。

○ 委員長（丸山国一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） では、内容のよしあしというわけではなくて、県のほうで割り振りを決めてくるので、こちらとしてはもう何も、工夫をしたらちょっと増えるとか、そういうことは考えづらいということですね。

○ 委員長（丸山国一君） 丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えをいたします。

もちろん採用する際には県の審査があって、この補助金が適当な事業内容であるのか、そういった審査はございますので。その辺の県の判断によるものであると思います。当然、市町村もお金を頂く際には工夫は必要だと思いますけれども、ただ、今回少なかったから、工夫が足りなかったという認識はしておりません。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

平塚委員。

- 委員（平塚 悟君） 18款の寄附金のことでお伺いいたします。

今回補正で15億円というところであります。補正後で35億円。先に頂いている資料の中で、うち先行予約分が8億円ということで、今ちょうど10月から制度改正というところで、ポイント付与がどうなるかというところで、駆け込み需要も今起きている、全国的には起きているという報道等あります。令和6年度が42億円を超える実績というところがありましたので、この時点で35億円ということになりますが、前年度に対しての進捗状況をどう考えているのか、これがまず1点。

それから、全国的なポイント等の制度改正等による影響というのは、今どのような形なのかというところで、現状の認識をお伺いしたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 丹澤政策秘書課長。

- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えをいたします。

確かに前年比と比較しますと、今現在で1億円ほど前年比よりは上回っていると。ただ、これはご指摘いただいたように、ポイント制度が終了する前の駆け込み需要によるものだと思いますので、非常に好調ですという感じではないと認識しております。ただ、また、ポイント制度を使用していないサイトももちろんございますし、裾野は少しずつではあるが、まだちょっと広がりつつあるような全体の様子がありますので、年末のまた需要でもう一山来ればいいなというふうには考えております。

ただ、決して楽観視できるような状況ではないということも事実でございます。

- 委員長（丸山国一君） 平塚委員。

- 委員（平塚 悟君） その中で、今回、今の時期で寄附金の受付をしている中で、先行予約分が8億円、今回出ているのですけれども、これは昨年や一昨年と比べて多い状況なのか、ここの分析というのはできていますか。それとも前年並みできているのかどうかの予想で、この8億円を先行予約分として予算計上したのかというところでお伺いします。

- 委員長（丸山国一君） 丹澤政策秘書課長。

- 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えをいたします。

先行予約分につきましては、全体的な傾向として、緩やかに増加傾向ではまだあるというところがございます。前年と比べても少し上回っているような状況かなとは思われま

すが、ただ、先ほど申し上げたようにポイント制度もありまして、単純に昨年と状況が全く同じわけではございませんので、ポイント制度が終了したらどうなるのかというのは、こちらとしてもその動向というのはなかなか読みづらい年だなという感じではございます。

○ 委員長（丸山国一君） 平塚委員。

○ 委員（平塚 悟君） 承知いたしました。

もう一点が、寄附金というところなのですが、歳出のほうがいいかもしれないですけども、返礼品や先行予約の返礼品のトレンドが、大体7割以上がシャインマスカットという流れで来ていると思うのですけれども、そこに特には変わらないという認識でいいですか。そこだけ確認でお伺いします。

○ 委員長（丸山国一君） 丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えをいたします。

その割合は特に大きな変動はございません。

○ 委員（平塚 悟君） 了解いたしました。

○ 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

先ほどの答弁ですね。

田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えをいたします。

小林委員の先ほどのお答えでございます。社会資本整備総合交付金につきましては、交付決定は6月10日でございます。

以上でございます。

○ 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○ 委員長（丸山国一君） ないようですので、歳入全款についての質疑を打ち切ります。

次に、歳出に入ります。

第1款議会費について質疑を行います。

よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（丸山国一君） それでは、第1款議会費についての質疑を打ち切ります。

次に、第2款総務費について質疑を行います。

質疑はございませんか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 2款1項6目の企画費の中の11節、12節、13節は、ふるさと納税のサイトで使用料だとか委託料とかあるのですが、これは現在の使っている使用料をそのまま充て込んだ場合の経費と考えたらよいですか。

○ 委員長（丸山国一君） 丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えをいたします。

そのとおりでございます。

○ 委員長（丸山国一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 二、三日前にやはりテレビである自治体の職員の方が、このふるさと納税のポイントが打切りになるということに対して、サイト使用料であるとかそういうところの手数料が安くなるのではないかとということに期待しているが、そういうことはなさそうですというようなのを見たのですが、そういうところの交渉というのはできないものなのですか。

○ 委員長（丸山国一君） 丹澤政策秘書課長。

○ 政策秘書課長（丹澤英樹君） お答えをいたします。

確かにそういう期待もあるのですけれども、特にそういった下げるような交渉というのは、特にはしてはいない状況でございます。

○ 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○ 委員長（丸山国一君） それでは、第2款総務費についての質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について質疑を行います。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） ちょっと分からないので伺いたいのですが、3款1項4目の中の24節積立金なのですが、これは認定6号の決算剰余金で、認定6号の審査は今からでも、もう決算の会計年度は終わっているのです、決算剰余金は認定6号が認定されようがされまいが、この決算剰余金はもう変わりがないという理解をすればよいですか。

○ 委員長（丸山国一君） 田口財政課長。

○ 財政課長（田口 俊君） お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、この金額については変わりがないということでございます。

- 委員長（丸山国一君） ほかに民生費について質疑はございませんか。
(発言する者なし)
- 委員長（丸山国一君） それでは、民生費について質疑を打ち切ります。
次に、第4款衛生費について質疑を行います。
質疑はございませんか。よろしいでしょうか。
飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） すみません、もしかしたらちょっと確認漏れかもしれませんが、衛生費の1項の環境衛生費です、3目。公衆浴場施設改善費補助事業ということで、この補助事業の内容をお聞かせいただけますか。
- 委員長（丸山国一君） 土屋環境課長。
- 環境課長（土屋典子君） お答えをいたします。
前回の説明の際と重複するかもしれませんが、どうでしょうか。よろしいですか。
- 委員長（丸山国一君） ちょっと間がありましたからね。
では、簡単に説明をお願いします。
- 環境課長（土屋典子君） では、補助対象ということで、物価統制令によりまして、公衆浴場入浴料の指定を受けている浴場に対し、施設の改善の一部を補助するものです。
甲州市では1件、宏池荘が公衆浴場となっておりますので、その宏池荘からボイラー、地下タンクの設備のポンプ等の入替え工事の申請が5月末にありましたので、それを受けまして、9月補正で対応するというような状況であります。
- 委員長（丸山国一君） 聞いた覚えがありますよね。
- 委員（飯島孝也君） すみません。思い出しました。
- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（丸山国一君） ないようですので、衛生費についての質疑を打ち切ります。
次に、第6款農林水産業費について質疑を行います。
質疑はございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長（丸山国一君） ないようですので、第6款農林水産業費についての質疑を打ち切ります。
次に、第7款商工費について質疑を行います。

よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(丸山国一君) それでは、商工費についての質疑を打ち切ります。

次に、第8款土木費について質疑を行います。

佐藤委員。

- 委員(佐藤浩美君) 8款1項1目土木総務費の中で、やまなしK A I T E K I住宅普及促進事業補助金というのが270万円あるのですけれども、資料も頂きまして、大体どのような基準で補助が出るのかということは理解いたしましたが、これは大体何件というものがあって、県のほうに補助の申請をしてということになっているのでしょうか。何件ということをお教えいただけますか。

- 委員長(丸山国一君) 野田建設課長。

- 建設課長(野田一寿君) 佐藤委員の質問にお答えいたします。

この事業は、今年、山梨県が新たに創設した事業でありまして、県に確認をしましたが、ここ3年を目安としてそれぞれの市町村へ届出が出ている確認申請の数、これを県が解析しまして、今のところ割当てというような形で各市町村に下りてきます。甲州市としては、まだその数というのは県のほうからは確認が取れていないのですが、その中で、ここの9月補正ということになりますので、残り半年ということで、それをさらに2分の1にした数で金額を決定しているそうです。こちらへはそのような連絡で来ております。

以上です。

- 委員長(丸山国一君) 佐藤委員。

- 委員(佐藤浩美君) ということは、もう既に何件か見込みがあるから、こういう金額になったのではなくて、向こうのほうから、大体こちらの見込みを伝えて、そして割当てで来ています。では、これから周知をしていったりするということでしょうか。

- 委員長(丸山国一君) 野田建設課長。

- 建設課長(野田一寿君) お答えいたします。

周知のほうは既に山梨県のほうで行っております。余談ですが、これは申請というのが、建てる前の申請でなくて、結局、建て終わった後、民間、県の外郭にもなりますけれども、建設技術センターというところで確認申請の取扱いを行っております。その中で、こういったものに該当するというものがあつた場合、建築主さんを通じて、これとこれ

が該当するというような格好で、結構このメニューというのが、内容が、お配りした資料のとおりすごくいっぱいありますので、そういったものを、これとこれ、この組合せというような形で確認を取って、その後、申請という形に入ります。

以上です。

○ 委員長（丸山国一君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） ありがとうございます。

県から来て、市からも幾らかの補助をして、合わせてご本人には補助をしていくということになるのですね。新築でもリフォームでもいいということですかね。分かりました。

ありがとうございます。

○ 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 8款4項1目の都市計画総務費の中の都市構造形成事業についてお伺いします。

まず、県施工分の進捗というのは同じくらいに進んでいるのか。ちょっと県の進捗のほうをお伺いします。

○ 委員長（丸山国一君） 野田建設課長。

○ 建設課長（野田一寿君） 小林委員の質問にお答えします。

全ての事業をスタート時、県と市で並行して行うということで今行っておりますので、進捗としては同時でございます。

○ 委員長（丸山国一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 先ほど国庫補助のほうも6月10日に甲州市のほうは決定ということで、県のほうも同じように、国庫補助を得て詳細設計と進んでいるということでしょうか。

○ 委員長（丸山国一君） 野田建設課長。

○ 建設課長（野田一寿君） お答えします。

県と市、同じ状況で進めております。

○ 委員長（丸山国一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 当初予算のときに、今年度は仮設計、測量などを行っていくということで予算を可決されているわけですが、先週の一般質問で丸山議員への答弁に対して、仮設計を発注していると、まだ終わったという話ではなかったのですが、仮設計

はどうなっていますか。どういう状況ですか。

- 委員長（丸山国一君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

今、委員おっしゃったように、仮設計というのは、共同電線溝の予備設計という話をさせてもらいました。県も同じように予備設計を行っております。詳細については、今現在、この補正で上程をさせていただいているものでありますので、県とうちも同じやり方で進めております。

ただ、延長というのがやはりありますので、県のほうの延長はすごく長いので、県も同じように予算組をする中で進めております。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 私の認識が間違っていたのかなと思うのですが、予備設計のときには、共同溝の予備設計だけで、道路の予備設計ではないということですね。分かりました。

この進捗、スケジュールも当初予算のときに確認したのですが、令和7年度は予備設計で令和8年度に詳細設計というようなスケジュールを頂いていたのですが、これが早まった要因というのは何でしたか。

- 委員長（丸山国一君） 野田建設課長。
- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

こういった土木関係の要望というのは、全体工期が例えば、今回出したのが11年という中で、5年整備計画というのをを出しまして、その初年度分、2年度分、3年度分というような形で、それぞれ年度で、それを基に要求をしていきます。国のほうでこういったことが何回かは過去もありまして、まず初年度で、例えばうちが要求している金額に対して、次年度の予算を国土交通省も考えてくれています。そういった中で、委託とかを進めていくということの中で、今回大きかったのは、やはり立地適正化計画を策定したことによって、集中してやっていくのだという認識を理解していただいた上で、我々が要求した金額にさらに前倒しという形で当初からつけていただくことになりましたので、今回ここで補正を上げさせていただきました。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） 立地適正化計画、つくってよかったですね。

あともう一つ、最後に確認したいのですが、先ほど課長の答弁の中で、県の延長のほう

が当然長いということで、今後、進捗も県と市の、市の延長は短いものですから、ずれてくる場合というのは、県を待っていくということになるのですか。

○ 委員長（丸山国一君） 野田建設課長。

○ 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

そういった工程の中のそれぞれの業種については県と足並みをそろえるということではなく、我々のほうで、当然距離が短いので、早く設計とか調査、これからまた用地調査とか細かいものをいろいろ出しますけれども、そういったものが仕上がり次第、当然、私どもはスピードを持って取り組むつもりでございます。

○ 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

平塚委員。

○ 委員（平塚 悟君） 先ほど佐藤委員もやまなしK A I T E K I住宅の制度のことをお伺いしていたのですが、資料請求をして、県のほうで出しているチラシ等も確認する中でもあるのですが、この普及促進事業、新築と改修と分かれていますけれども、これは、今既存でやっていただいているこの子育て世代加算額とか、さらに婚姻後5年以内とか書いてある、世帯所得500万円未満というのが、結婚新生活支援事業も、これも県の補助金を頂く中で、甲州市も取り組んでいただいていますけれども、それと併せてという認識でいいのですか、これは。それともこれとは別で、この支援事業は、住宅取得に対しての支援事業があるのかどうか。制度設計がどうなっているのかというところをお伺いします。

○ 委員長（丸山国一君） 野田建設課長。

○ 建設課長（野田一寿君） 平塚委員のご質問にお答えいたします。

お配りさせていただいた資料の真ん中に記載されていますが、併用可能で最大260万円となっておりますので、委員お尋ねのとおり、そういったものを併用することは可能でございます。

○ 委員（平塚 悟君） 了解いたしました。

○ 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○ 委員長（丸山国一君） それでは、第8款土木費についての質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費について質疑を行います。

佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 2項と3項の小学校、中学校費にまたがって、ICT推進事業費の生成AIパイロット校事業というのがあるのですけれども、小中合わせて大体700万円ぐらいなのですけれども、当初予算にあったものに加えてここでまた補正を組む必要は、どんなことが増えたのかということを知りたいと思います。

○ 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。

○ 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

すみません、700万円ではもらい過ぎで、70万円の間違いでございます。まず1点、そこはすみません、訂正をさせていただきます。

この件に関しましては、6月補正にて子どもたちの学習支援というような形で生成AIを使っていくということで補正予算計上をさせていただきました。今回に関しましては、別途、資料請求もいただきましたので、そこに前回6月議会でお示しをしたものに併せて校務支援、どういうことで教職員が利活用する場合ということで追加をさせていただいて、お示しさせていただいてございます。

今回に関しては、今申し上げたとおり、先生方が校務支援、あるいは学校内の中で生成AIを活用していくと。併せて、ここにもお示しをさせていただきましたが、具体的には教材、あるいは確認テストの問題のたたき台をつくる、あるいは部活動であれば、過去の部活動のメニューを基に新たな練習メニューをつくるか、そういった形、学校中の一般的な校務と呼ばれるものに関して、先生方が生成AIを利用していくということで、新たに指定を受けましたので、今回計上させていただいたという中身でございます。

以上であります。

○ 委員長（丸山国一君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 分かりました。

校務利用ということで、先生方の成績処理とかそういう、主に教員が校務で利活用するという部分が、今度は前よりも増えたということだと理解をしました。それを全国に先駆けて研究してつくっていくという、そういうことだろうというふうに思うのですけれども、そうすると、前にも言いましたけれども、決まった先生がいて、係の先生は授業もして部活もしてやっているのだけれども、その先生に負担がかかるのではないかとという危惧を私申し上げたのですけれども、さらに業務が、開発していくわけですから、増えていくということになると思うのですけれども、出張するとかね、何回か出張する、

その後の誰が埋めるのかということも含めて、校内で人的な支援体制というのでしょうか、そういう人を充てるというようなことは、この中には、見ると入っていないのですが、そういうことはどんなふうにするのかということをつかれば伺いたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えさせていただきます。

先ほど申しあげました、別途作成させていただきました資料の中で、これは国から示されているガイドラインに基づいて作ったものなのですが、その中で、国においては、そういった各種文書のたたき台、あるいは校務に関して利活用することで、教職員の働き方改革につなげていくことが期待されるというふうに申し上げております。実際そのようになるように、煩雑な事務を生成AIにお願いすることによって簡単につくれるとか、そういったところが教職員のほうの負担の軽減を図れるのだらうというふうに考えております。

また、学校内に関するの体制ですが、こちらに関しては、塩山南小学校と塩山中学校2校で行っていくことになっております。したがって、学校内全体、全教職員でこのことに関しては認識をしていただいて、おっしゃるとおり具体的には何人かの先生方が各地の視察研修というようなことで出かけられることもあるかというふうに思っております。その場合に関しても極力、金曜日出かけて次の日が休みとか、あるいは日帰りとか、そんな形で授業の負担がなるべくかからないような形で事業を進めていければなというふうに思っております。

そこに関しては、先ほど申し上げたとおり、各学校2校ですけれども、その中で情報共有させていただいて、負担感、ほかの先生に多少なりとも負担は出る部分もあるかとは思いますが、全体で取り組んでいくということで確認をしているところでございます。

以上であります。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） 今、質問のあった10款2項、パラレルで塩山南小学校と塩山中学校、これは私も資料請求したので、一言だけ。これは、ほとんど報償費は9万円ということで、同じで、パラレル、本当に前回も言ったのですけれども、小中学校、学校規模が違うけれどもということで、校務利用ということなので、そういう業務、教員の抱え

ている、例えば学校だよりをつくるとかそういったところですよ。それに対してのあれだと思えるのですけれども、報償費を払う、つまりこの辺のノウハウを持っている業者、技術者というのは多分同じでお願いをしてあると思えるのですけれども、県内、あるいは県外、こういった事業者がこの小中学校に出向いて、ある種の技術指導、支援をしながらというふうになっているのでしょうか。

- 委員長（丸山国一君） 清水教育総務課長。
- 教育総務課長（清水 修君） お答えをいたします。

報償費につきましては、今、委員からもご質問ございましたけれども、2校のほうに出向いていただいて、そこで先生方に教えていただく講師の謝礼ということで計上させていただきます。具体的ところで申し上げますと、山梨大学のほうに三井先生という方がおいでになります。その方に関しては、国のほうのリーディングDX、それからこの生成AIパイロットに関してのアドバイザーというような形で携わっていただいている方でございます。その方に2校に出向いていただいて、生成AIに関しての講義をしていただくというようなことを考えているということでございます。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 5項1目の保健体育総務諸経費の中の地域スポーツクラブ活動体制整備事業で、説明のときに種目を追加するというような説明をいただいたのですが、追加される種目というのは何でしょうか。
- 委員長（丸山国一君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

昨年度、ラグビーで行いましたけれども、今年度追加するのは女子ソフトボール、これは、昨年募集はしたけれども、実施ができなかった。それから、女子ソフトテニス、卓球と、あとはラグビーについては今年度も行う予定であります。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。
- 委員（小林真理子君） すみません、ちょっともう一回だけ確認します。卓球とラグビーは男女どちらでもOKですか。
- 委員長（丸山国一君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

ソフトテニスとソフトボールについては女子という限定がありますが、卓球は男子、女子、ラグビーについても特に男子とは言っていないが、実際のところは多分、男子だけになるのかなというふうに考えています。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

相沢委員。

- 委員（相沢俊行君） 4項2目の公民館費、これも資料請求もお願いしてあるのですが、2つの地区の公民館ともに2階の大会議室、あるいは研修室ですね。これの空調が経年劣化でそれぞれ改修されるのですが、これの詳細なのですが、面積、経緯、それから、今、大変暑い中なのですが、現状の部分の状況も踏まえて、この改修に至った経緯も含めて、詳細をお尋ねします。

- 委員長（丸山国一君） 小林生涯学習課長。

- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

まず、地区公民館の空調設備につきましては、いずれもどこの公民館も大分傷んできておりまして、昨年度は松里公民館、それから今年度は奥野田公民館の今、事業をしているところであります。井尻公民館と神金公民館につきましては、これから先の予定でございましたけれども、今年度の当初予算編成、それから3月議会を過ぎた後、不具合が見つかったと。それまでは使えていた部分になります。

今回、資料請求ということで図面だけ出させていただいております。今後、入札を控えておりますので、場所だけという形になりますけれども、まず井尻公民館のほうにつきましては、今、大会議室が使えていない状況であります。この暑い夏もあったのですが、これは2階の大会議室になりますので、それ以外の部屋で活動をしていただいております。これは地域にもそういった話をして、補正が通ったらという話をさせていただいております。

神金公民館につきましては、やはり2階の、今、学童で使っている部屋、こちらが冷房は使っております。なので、学童については特に問題はなく、今のところなのですが、暖房について、風しか出てこない。暖かにならないという状況が確認できましたので、寒くなる前にここで直していくということで、井尻についても神金についても、学童については、その学童の部屋以外に、人数が多いときとかは他の部屋、エアコンの効く部屋を柔軟に使うという中でこれまで過ごしておりますので、特に学童については問題がなく使えておりましたが、今後は寒くなってくると、そこが問題になってくるので、こ

ここで直させていただきたいというふうに思っております。

今、委員のご質問の中で面積等ございましたが、今、手持ちの資料でございませんが、おおむね見た範囲ということでご容赦いただきたいと思います。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） 相沢委員。
- 委員（相沢俊行君） そうすると、予算に直接ということかあれなのですけれども、今の答弁で確認をしたいのですけれども、そうすると、井尻公民館の大会議室のすぐ脇に小さな和室の中での学童保育がなされていると思うのですが、そうすると、今回の夏の間の学童保育は、そこの大会議室の空調が効かなかったので、その和室だけで学童保育をなされたということですか。
- 委員長（丸山国一君） 小林生涯学習課長。
- 生涯学習課長（小林好彦君） お答えをいたします。

先ほど答弁の中でもちょっと触れたのですけれども、ほかの部屋は使えておりますので、井尻につきましては1階のほうの部屋も使っているよという話をしてありますので、実際、行って見て使っていたかどうか確認したわけではありませんけれども、特に学童のほうから暑くて困ったという声も聞いておりませんので、恐らく1階の部屋も使用中で、行われていたものと思います。

- 委員長（丸山国一君） 佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） 今回の公民館の空調の改修事業なのですけれども、ちょっと不思議だなと思って聞いていたのは、これらは両方とも学童の子どもたちが使う部屋ですよ。井尻公民館も大会議室というのは、確かに大会議室だけれども、むしろ和室で子どもたちが狭いので、大会議室をかなり利用して、普段ね、していると思うのですよ。だから、狭くて、とても夏の暑い間、空調が壊れていたら無理なので、むしろ井尻の場合、下の和室で、ほとんどそこに机を置いて、そこを子どもたちが夏休みの間、占領した形でやっていたと思うのです。

ということは、これらの公民館は本来、生涯学習課のほうで管理をし、公民館として使うべきところ、地域の方々が公民館として利用できない期間がかなりあったというふうに思われます。本来、子どもの学童のための施設というのは、やはりほかにあるべきではないかということ、ここで言ってもしょうがないのですけれども、そういう問題意識の中で、こども家庭センターも出だし、子どもの居場所というところもありますので、

それをやはり考えていただきたい。でないと、やはり地域公民館の方々、大人たちも活動も制限されるしという現状が実際あったわけですから、そのようなことを考えていただきたいということをこの場で申し上げたいというふうに思います。

- 委員長（丸山国一君） それでは、教育費についての質疑を打ち切ります。

次に、第2表地方債補正についての質疑を行います。

質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） それでは、地方債補正についての質疑を打ち切ります。

次に、第3表繰越明許費について質疑を行います。

質疑はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 西広門田33号の改良事業と、あと一番下の都市計画道路、上塩後下赤尾線道路の整備事業について、どの部分の工事が、今年度に終了しないということで、これは都市計画のほうは共同溝の予備設計と今回の詳細設計が含まれるということになるのかなと思うのですが、ご説明をいただきたいと思います。

- 委員長（丸山国一君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

まず、市道西広門田33号線につきましては、現在、用地交渉を進めておりますので、それに伴う物件移転補償、それから用地代、これの繰越しになります。まず理由の1点目としましては、あの物件を移転するのにやはり時間がかかるということと、用地等も時間がかかるということで、それぞれを繰り越すものであります。

4項の都市計画費、これにつきましては、今、補正で上程させていただいている委託、それから共同電線溝等、かなり共同電線溝がいろんな民間企業、要は通信関係とか東京電力、いろんなところに協議をして、県とどうしても同じ接続を取らなければならないもので、やはり時間がかかるということを県から言われておりますので、ここで繰越手続を取らせていただいたところであります。

- 委員長（丸山国一君） 小林委員。

- 委員（小林真理子君） 共同溝のほうはどのくらいの見込みか、分かればお願いします。

- 委員長（丸山国一君） 野田建設課長。

- 建設課長（野田一寿君） お答えいたします。

共同電線溝は丸々2年かかりそうです。

以上です。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。
(発言する者なし)
 - 委員長（丸山国一君） それでは、繰越明許費についての質疑を打ち切ります。
-

討論、表決

- 委員長（丸山国一君） 次に、討論を行います。
討論はございませんか。
(発言する者なし)
 - 委員長（丸山国一君） 討論を打ち切ります。
お諮りいたします。議案第66号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
 - 委員長（丸山国一君） ご異議がないので、さよう決しました。
それでは、ここで暫時休憩いたします。
再開を午後1時といたします。
休憩 午後 0時01分
再開 午後 1時00分
 - 委員長（丸山国一君） それでは、再開いたします。
-

議案第58号

次に、議案第58号 令和7年度甲州市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を行います。

質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長（丸山国一君） それでは、議案第58号についての質疑を打ち切ります。
次に、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(丸山国一君) それでは、討論も打ち切ります。

お諮りいたします。議案第58号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(丸山国一君) ご異議がないので、さよう決しました。

議案第59号

- 委員長(丸山国一君) 次に、議案第59号 令和7年度甲州市診療所事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

質疑を行います。

質疑はございませんか。

小林委員。

- 委員(小林真理子君) 6ページ、7ページの職員の超過勤務手当の増加が気になったのでお伺いしますが、50万円、超過勤務手当が増加されていて、これは5人ともに超過勤務手当と考えたらいいですか、5人分、それともお一人分なのか。お願いします。

- 委員長(丸山国一君) 武藤健康増進課長。

- 健康増進課長(武藤陽子君) お答えいたします。

正職員の時間外手当に該当する金額でございます。

- 委員長(丸山国一君) 小林委員。

- 委員(小林真理子君) ちょっとほかのところの特別会計とかいろいろなものを見比べてみて、診療所だけ正職員、ここからの分ということですよ、4月からという分ではなくて、10月以降の分の超過勤務手当50万円だとすると、ちょっと仕事が大変なのかなと想像いたしまして、お伺いしているのですが、お願いします。

- 委員長(丸山国一君) 武藤健康増進課長。

- 健康増進課長(武藤陽子君) お答えいたします。

3月までの見込みでありまして、今現在、訪問診療に特に力を入れて取り組んでいる関係から、時間外が発生しておりまして、その分の見込みということでございます。

以上です。

○ 委員長（丸山国一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 分かりました。

訪問診療も大変力を入れていただいて、ありがたいと思うのですが、平均すると、時間にするとどのくらいの時間を、毎日と換算するのか、月で換算するのか、お願いできますか。

○ 委員長（丸山国一君） 武藤健康増進課長。

○ 健康増進課長（武藤陽子君） お答えいたします。

この金額の積算の根拠でございますけれども、時間数で1時間当たりの単価というのを掛けたものではなく、昨年度の当初予算で見込んだときの金額と今現在の伸び率を掛けてまして積算したという趣旨のものでございます。

以上です。

○ 委員長（丸山国一君） 小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 大変伸びている様子が分かるので、お体に気をつけながら、この時間外超過勤務というのも本当にありがたいことなのではございますけれども、職員の働き方とか健康面にも配慮していただきたいなと思います。

○ 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○ 委員長（丸山国一君） それでは、議案第59号についての質疑を打ち切ります。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（丸山国一君） ないようですので、討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第59号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（丸山国一君） ご異議がないので、さよう決しました。

議案第60号

○ 委員長（丸山国一君） 次に、議案第60号 令和7年度甲州市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題とし、質疑を行います。

質疑はございませんか。

日向委員。

- 委員（日向 正君） 歳出のほうでもいいですか、歳出もやっていいですか。
- 委員長（丸山国一君） 構いません。
- 委員（日向 正君） 諸支出金で60万円、その他で入っているのですけれども、これは説明がありましたように死亡による還付金ということのようですが、この基準とか、60万円は何人ぐらいが対象だから60万円になるのか。何か基準を教えてくださいありがとうございます。

- 委員長（丸山国一君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） 答えいたします。

本年度、還付金が発生している方につきましては101件となっております。

以上でございます。

- 委員長（丸山国一君） 日向委員。
- 委員（日向 正君） 件数は分かったのだけれども、どういう計算で1人頭が幾らと、その基準はどうなのか。後期高齢者だから非常に関心がありますので、聞いておきたいのですけれども。

- 委員長（丸山国一君） 河村市民課長。
- 市民課長（河村 敬君） 特に基準等はないのですが、年間の保険料から、お亡くなりになった方ですとか所得更正がかかる方について、見込みとして計上させていただいておりますので、明確な基準は特にございませぬ。

以上でございます。

- 委員長（丸山国一君） 内容的にもう少し。死亡した方、あるいは経済的に行き詰っている方。

河村市民課長。

- 市民課長（河村 敬君） まず、お亡くなりになった方は年間の保険料が決まっておりますので、そのお亡くなりになった時点で年金から特別徴収されている分、もしくは納付書で、普通徴収でお支払いをいただいた分の中でお返しをしなければならないことがあります。

それからもう一点は、所得更正ということで、確定申告をされたり、収入がある方は、その所得をもって見るのですけれども、何かしらの事情において所得が下がったという

申告が出てきた場合、保険料が所得に応じて下がりますので、その保険料をお返しするというございます。

なので、なかなか見込みというのが立てるのが、当初予算で今年度はこのくらいの見込みでいだろうということで予算計上させていただいたのですが、お亡くなりになった方、特に高額な保険料を納めていただいた方のお亡くなりになった方が多かったということございます。

以上ございます。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

- 委員（小林真理子君） 今、還付金の説明をいただいたのですが、8月21日の山梨日日新聞のオンライン版で、この県の後期高齢者医療広域連合のほうで算定を誤っていて、68人に過不足が生じているという、これではないということですね。これは甲州市に対象になった方はいたのですか。

- 委員長（丸山国一君） 河村市民課長。

- 市民課長（河村 敬君） お答えいたします。

1名いらっしゃいました。

以上ございます。

- 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） それでは、議案第60号についての質疑を打ち切ります。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第60号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） ご異議がないので、さよう決しました。

- 委員長（丸山国一君） 次に、議案第61号 令和7年度甲州市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。

質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

- 委員長（丸山国一君） それでは、議案第61号についての質疑を打ち切ります。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第61号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） ご異議がないので、さよう決しました。
-

議案第62号

- 委員長（丸山国一君） 次に、議案第62号 令和7年度甲州市水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） それでは、議案第62号についての質疑を打ち切ります。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第62号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） ご異議がないので、さよう決しました。
-

議案第63号

- 委員長（丸山国一君） 次に、議案第63号 令和7年度甲州市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。

質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） それでは、ないようですので、議案第63号についての質疑を打ち切ります。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第63号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 委員長（丸山国一君） ご異議がないので、さよう決しました。

議案第64号

- 委員長（丸山国一君） 次に、議案第64号 令和7年度甲州市勝沼ぶどうの丘事業会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。

質疑はございませんか。

飯島委員。

- 委員（飯島孝也君） 事前に資料を頂いて、ぶどうの丘の交流センター改修工事設計業務委託ということで770万円が計上されて、委託内容等は、内容としては承知したのですが、この内訳ですね、設計の。770万円の積算根拠というか、それをお答えいただけますか。

- 委員長（丸山国一君） 坂本ぶどうの丘支配人。

- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

内容としては、主な修繕箇所という形で、資料の中に入れさせていただいた内容が主になるということですが、ふれあい交流センター、こちら天空の湯の施設のことを指しておりますが、その交流センターの改修工事設計と浴室の老朽化に係る実施設計業務、バリアフリー化に係るもの、2階トイレの取替え等、取付け家具、照明器具等で、あとは

足湯の実施設計業務、あと既存状況調査業務ということ想定をしておるところ
でございます。

- 委員長（丸山国一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 資料を頂いているので、委託のその設計する内容は分かっている
のですよね、その1から8まで頂いているのですけれども、例えばスケジュールでいう
と、設計業務着工が11月で、設計業務終了が12月、設計が上がってくるのが、1か月の間
に設計すると思うのですが。単純に1か月の設計期間の中で770万円というのが、スケジ
ュール的にも適当なのかというのがちょっと分からないということです。あとは、8つ
の項目の設計がありますけれども、それぞれの内訳というか、設計のこの770万円の内訳
でいうと、根拠の金額があるのではないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。
- 委員長（丸山国一君） 坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） こちらの積算をした根拠として、内訳は当然ござい
ますが、ちょっと細かい数字になってしまいます。設計業務として246万円ほどで、諸経
費270万円、技術料調査費が77万円、既存の調査費が110万円、そのような内訳の中で積上
げをさせていただいておるところです。
- 委員長（丸山国一君） 飯島委員。
- 委員（飯島孝也君） 資料をもらったほうがいいと思いますので、頂けますか。お願い
したいと思います。
- 委員長（丸山国一君） 内容の資料は提出ができるのかな。まだ今から設計委託等する
前の段階だけれども、どの程度出せるのか。
坂本ぶどうの丘支配人。
- ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） 休憩をお願いします。
- 委員長（丸山国一君） 休憩いたします。
休憩 午後 1時20分

再開 午後 1時21分
- 委員長（丸山国一君） 再開いたします。
佐藤委員。
- 委員（佐藤浩美君） お願いします。

先ほどの主な改修箇所というところの項目の中で、3番のバリアフリー化改修工事とい

うのがあるのですけれども、どこまでのバリアフリー化をイメージしているのか教えてください。

○ 委員長（丸山国一君） 坂本ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

浴室が2階にあるという形で、バリアフリーとしてはちょっとハードルのある施設だということは把握をしているのですが、今回は2階の中でのバリアフリーというところで想定をしておるところです。当然、検討というのはしたいと思うのですが、いずれ施設全面的な改装というような流れにならないと、バリアフリー化は無理というようなことを確認しておりますので、2階の部分をより移動しやすいというような形での想定をしておるところでございます。

○ 委員長（丸山国一君） 佐藤委員。

○ 委員（佐藤浩美君） 分かりました。

バリアフリーとって一番ネックになるのは2階に上がる階段なので、ぜひなるべく早く検討していただくことをお願いします。

○ 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） 今、設計調査は入札というので、これで資料を頂いているのですが、エアコンのほうはもう契約締結というように、可決されればというふうに書いてあるのですが、こちらのほうは入札にしない理由というのは何でしょうか。

○ 委員長（丸山国一君） 坂本ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

こちらのほうは、既に壊れてしまって稼働ができなくなってから日が経ってしまっておるわけですが、この前ご説明させていただいたとおり、スポットクーラーをリースして代用しておるところです。ただ、なかなかその確保というのが難しい状況にございまして、こちらについては緊急性という形で、内容を精査した上で契約のほうへ進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○ 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

平塚委員。

○ 委員（平塚 悟君） 委託料のこの改修箇所の内容で、設計していくという段階で、外部足湯という、それを実施していこう、こういう判断をした、また、経緯というところ

と、あと場所ですね。天空の湯の外部だから、外、置けるようなところが、バーベキューテラスに近いほうですか。あちらのほうが眺めもいいし、利用客のプラスアルファということで考えているのかなと私は思うのですけれども、なぜこういうことをプラスアルファしていこうという考えに至ったのかというところで、見解をお伺いしたいと思います。

○ 委員長（丸山国一君） 坂本ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

こちらの天空の湯の施設につきましては、大変今、利用者が増加をしておるところでございまして、一番の課題というところでは、ちょっとサウナ施設の稼働ができないというところを一番の課題というふうに感じておまして、そこを併せてより景観と、そこへ滞在していただくというようなメインのものをそこへ追加をさせて、付加価値を上げたいというところで、あそこの温泉を使った足湯を、先ほど委員がおっしゃったように盆地のほうが見えるところを想定をしておるわけですが、そちらへちょっと増設をすることによって、あちらへの滞留の時間とか、そこへ来る付加価値というのを上げていくことができないかという形で、今回追加をさせていただくところでは、

○ 委員長（丸山国一君） 平塚委員。

○ 委員（平塚 悟君） 設計に入る前にコンセプトを持ってということだと思のですが、交流館、天空の湯の入り口に入って左側で飲食も提供しているというところで、それを外部に今度、足湯というところで、外でも何かしら飲食の提供をするというイメージを持っておられるのか。それとも、足湯は足湯で滞在空間を広げるという考えでいるのか、そういうところはどこまで検討されているのかお伺いしたいと思います。

○ 委員長（丸山国一君） 坂本ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） 当然あそこにラウンジという形で軽食を提供しておるわけですので、足湯は増設可能という形でいく中では、軽食であったり、当然ワインであったり、そういったもの、カフェ的なもので、そこで提供できるような形を想定する中で設計を委託できればというふうにご検討いただいております。

○ 委員長（丸山国一君） 平塚委員。

○ 委員（平塚 悟君） 了解いたしました。

あと、既存状況調査業務という、これも委託をしていくという中で、一番はね、やはり

25年経過して老朽化、それから安全性の確保というところですがけれども、たしかボイラー等も緊急で改修をしました。温泉ですから、もととなる浴室も今回この設計にありますけれども、全体を通して、この調査業務をした上で、今後ですよ、どういうように、売上げも上がっているというところですがけれども、この天空の湯自体をもっとさらにリニューアルさせていきたいという考えを持っていくのか。それとも、ここに載っている設計業務をまずはしっかりと仕上げていくための既存状況調査という考え方なのか。そこを見解がありましたら伺いたしたいと思います。

○ 委員長（丸山国一君） 坂本ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

こちらの設計業務をすることで、現況調査というのは今後改修をする上で、今の許可状況がどうなのか、そういったところも含めての調査になりますので、今後、この設計をして、そういったところでよりファミリー層であったりとか、今までよりも顧客層を広げたお客さんに利用していただけるような形で施設の維持と、先ほどお答えしたような付加価値の向上、そういったものを含めて施設を今後も継続的に維持できればというふうに考えておるところでございます。

○ 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。

中村委員。

○ 委員（中村勝彦君） いろいろな設計、これを見ますと、令和8年度の当初予算にということなので、多分、設計業務委託をして、さらなる課題が出る可能性もあるのだろうなと思いますし、天空の湯だけではなくて、ぶどうの丘ホテル事業のほうにも修繕とかは必要になってくるものがあると思うのですけれども、設計業務を委託した中で出てきたときに、全部できない場合、優先順位とかあるのですか。

○ 委員長（丸山国一君） 坂本ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

こちらにつきましては、天空の湯の、先ほど今後の維持管理等、想定しておりますので、まずは、よほど破損箇所でお客様へのサービスの影響が出るということ以外であれば、天空の湯の設計に合わせた予算確保をしていきたいと思っておりますが、いずれにしろ来年度予算でいくところですがけれども、売上げ等、そういった状況を見ながら、できるところからというふうな形になるのかなというのは想定しておりますので、まずはそういった設計をしてどれくらいの費用がかかる中で、何を優先していくべきなのか。ま

た、来年度以降、経営戦略等の作成もありますので、今回の設計業務は天空の湯のみですけれども、ほかのところへの影響、また活用ということもやる中での参考にもしていければというふうに思っておりますので、お答えとすれば、天空の湯の今後のリニューアルを優先的にやっていきたいと現状では考えておるところでございます。

○ 委員長（丸山国一君） 中村委員。

○ 委員（中村勝彦君） 分かりました。

では、8項目ありますけれども、全部を来年度全てやるという認識ではないということによろしいのでしょうか。

○ 委員長（丸山国一君） 坂本ぶどうの丘支配人。

○ ぶどうの丘支配人（坂本 豊君） お答えいたします。

こちらは、予算計上させていただけるものというのをこの中で厳選をする中で、優先順位をつけてやっていければというふうに考えておるところでございます。

○ 委員長（丸山国一君） ほかにございますか。

小林委員。

○ 委員（小林真理子君） いろいろ聞いていて、ちょっと私も利用する側としてバリアフリーも大事ですし、サウナも待っている方もいっぱいいらっしゃって、露天の屋根をかけてほしいなと思って。すごく暑くて、昼間行くとですね。中には、いろんな温泉によっては、頭にかぶるかさを置いているところもあったりするので、屋根までなくてもそういうものがあれば、ちょっと景色を眺めながらゆっくり入れるのかなとも思うので、やるやらないにかかわらず、ちょっと屋根をかけても、張り出し式のテントをつけるというのもいいのかなとも思うので、検討していただけたらと思います。

○ 委員長（丸山国一君） ほかに質疑はございませんか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○ 委員長（丸山国一君） それでは、議案第64号についての質疑を打ち切ります。

次に、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○ 委員長（丸山国一君） 討論を打ち切ります。

お諮りいたします。議案第64号については、原案のとおり可決すべきものと決するにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 委員長(丸山国一君) ご異議がないので、さよう決しました。

以上をもって本日の審査は全て終了いたしました。

明日からは各分科会における審査となりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

副委員長に挨拶をお願いいたします。

- 副委員長(矢崎友規君) 皆様、お疲れさまでした。明日からは分科会、そして全体会は9月29日となりますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、予算決算常任委員会を閉会といたします。

[散会 午後 1時34分]